

会 議 録

会議の名称		令和5年度第1回つくば市農業委員会委員候補者選考会		
開催日時		令和5年12月4日(月) 開会 15:00 閉会 15:45		
開催場所		つくば市役所5階 庁議室		
事務局(担当課)		つくば市農業委員会事務局(農業行政課)		
出席者	委員	中野幸夫、久松美一、吉原利夫、飯野哲雄、松本玲子、宮城海代子、片野博司、浅野洋子		
	その他	欠席者 納口るり子		
	事務局	鳴海農業委員会事務局長、天貝農業行政課長、飯泉農業行政課長補佐、今野農業行政課係長、渡邊農業行政課主任		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 選考会会長及び副会長の選出について (2) 選考要領案等の説明 (3) その他		
会議録署名人		吉原利夫、片野博司	確定年月日	令和5年12月26日
会議次第	1 開会 2 選考会委員紹介 3 事務局職員紹介 4 会議録署名委員の選任 5 協議事項 (1) 選考会会長及び副会長の選出について (2) 選考要領案等の説明 (3) その他 6 閉会			

【午後3時 開会】

事務局（鳴海事務局長）

それでは、只今から、第1回農業委員会委員候補者選考会を開会いたします。
本日は、御多忙の折、当選考会にお越しいただきありがとうございます。

私、司会進行をさせていただきます農業委員会事務局長の鳴海と申します。
どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元に配付させていただいた会議資料に基づき、事務局から選考委員の御紹介をさせていただきます。経歴や役職等については省略させていただきますが、名前を読み上げさせていただきますので、読み上げられましたらその場で御起立いただければと思います。よろしくお願いいたします。

はじめに、飯野 哲雄（いいの てつお）委員でございます。

松本 玲子（まつもと れいこ）委員でございます。

宮城 海代子（みやぎ みよこ）委員でございます。

片野 博司（かたの ひろし）委員でございます。

吉原 利夫（よしはら としお）委員でございます。

中野 幸夫（なかの ゆきお）委員でございます。

久松 美一（ひさまつ よしいち）委員でございます。

浅野 洋子（あさの ひろこ）委員でございます。

もうお一方、納口 るり子（のうぐち るりこ）委員がいらっしゃいますが、
本日は、欠席の連絡がございました。以上9名の皆様でございます。

よろしくお願いいたします。

続きまして、選考会を代表しまして、飯野副市長から御挨拶申し上げます。

飯野副市長

皆さん、改めましてこんにちは。

本来ですと、五十嵐市長が御挨拶申し上げますところでございますが、本日は
所要のため出席がかないませんでしたので、代わりまして私の方から御挨拶申
し上げます。

まず、皆様お忙しい中、この選考会の委員を御快諾いただきまして、誠にありがとうございます。現職の農業委員ですが、令和6年5月18日で任期満了となり、農業委員の選考につきましては、以前は選挙で選ばれていましたが、平成28年に農業委員会等に関する法律の改正があり、公選制から議会の同意を得て市長が任命する形になりました。つくば市の場合は法改正後、今回で3回目の選考となります。任命過程の公平性や透明性を確保するために、この選考会を設置しているところでございます。つくば市における農業の現状ですが、既に皆様もお考えのとおりかも知れませんが、全国的な農業従事者の高齢化や、零細農家の後継者不足、こういったものがつくば市でも顕著にみられます。

従いまして、遊休農地が増える、あるいは昨今の原油高に伴う農業資材や肥料等の高騰などの影響を受けまして、農業を取り巻く環境は、大変厳しい状況になっています。そういった背景を踏まえますと、農業委員会の大きな役割である農地利用の最適化、これを推進するためにも、新しい農業委員の選考は大変重要でございます。委員の皆様方には、慎重なる御審議を頂ければ幸いです。選考会は、今日と12月21日を予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

事務局（鳴海事務局長）

続きまして、事務局職員の紹介をいたします。

改めまして、私は農業委員会事務局長の鳴海と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。続きまして、農業委員会事務局農業行政課長の天貝でございます。

事務局（天貝課長）

天貝です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局（鳴海事務局長）

続きまして、農業行政課長補佐の飯泉です。

事務局（飯泉課長補佐）

飯泉と申します、よろしくお願いします。

事務局（鳴海事務局長）

農業行政課農政企画係長の今野です。

事務局（今野係長）

今野です、よろしくお願いいたします。

事務局（鳴海事務局長）

農政企画係主任の渡邊でございます。

事務局（渡邊主任）

渡邊です、よろしくお願いいたします。

事務局（鳴海事務局長）

それでは、先ほど、納口るり子委員から欠席する旨の連絡がありましたので御報告させていただきましたが、本日の選考会における出席委員数は、委員総数9名のうち、出席8名、欠席1名となりまして、当選考会条例第6条第4項の規定により、過半数に達しておりますので、当選考会は成立いたします。

なお、本日の選考会は公開としており、傍聴の方の入室を認めております。つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例施行規則第7条の規定に基づき、写真撮影又は録音の申し出があった方につきましては許可することといたします。

事務局（鳴海事務局長）

では、協議事項に入る前に、会議録署名委員の選任を行います。

会議録署名委員については、私から指名させていただくことに御異議ございませんでしょうか。

<全委員から「異議なし」との声>

事務局（鳴海事務局長）

異議なしの声がございましたので、会議録署名委員は、吉原委員と片野委員を指名させていただきます。

また、本日の会議書記は、事務局今野係長を指名いたします。

それでは、これより協議事項に入らせていただきます。

会議次第の5(1)の協議事項の選考会会長及び副会長の選出について協議いたします。まず、会長の選出につきましては、つくば市農業委員会委員候補者選考会条例第5条第2項の規定に基づき、選考委員の互選により決めることになっております。会長の選出について、どのようにいたしましょうか。

中野委員

飯野副市長にお願いしてはどうでしょうか。

事務局（鳴海事務局長）

中野委員から、会長に飯野副市長を推す意見がございましたが、会長を飯野副市長に決定することに全員御異議はございませんでしょうか。

<全委員から「異議なし」との声>

事務局（鳴海事務局長）

全員異議なしと認め、会長を飯野副市長に決定することといたします。

それでは、当選考会条例第6条第3項の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は飯野副市長にお願いいたします。

飯野会長

それでは、選考会条例に基づきまして、議長を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは早速ですが、副会長の選出について協議いたします。副会長の選出

につきましても、つくば市農業委員会委員候補者選考会条例第5条第2項の規定に基づき、選考委員の互選により決めることになっております。副会長の選出について、御意見などございましたらお願いいたします。

中野委員

経済部長の片野さんをお願いしたらどうでしょうか。

飯野会長

中野委員より副会長に片野経済部長という意見がございましたが、副会長を片野経済部長に決定することに全員御異議ございませんでしょうか。

<全委員から「異議なし」との声>

飯野会長

全員異議なしと認め、副会長を片野経済部長に決定することといたします。

続きまして、片野副会長より御挨拶を頂きたいと思いますがよろしいでしょうか。

片野副会長

只今副会長を仰せつかりました、片野です。どうぞよろしくお願いいたします。飯野会長を支えまして、この会議が公平公正に、そして円滑に進められますよう尽力したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

飯野会長

ありがとうございました。

続きまして、協議事項(2)つくば市農業委員会委員候補者の選考に関する要領案について協議いたします。事務局の説明を求めます。

事務局（今野係長）

では事務局から御説明申し上げます。「つくば市農業委員会委員候補者の選

考に関する要領案」、それから「配付資料」について御説明申し上げます。

お手元に配付した資料を御覧ください。

各資料の右上に会議次第に記載した資料番号を表記してございます。

まず、資料1が今回の選考に関する要領の案になっております。続く、採点表に当たる資料2と資料3の選考シートと共に後ほど詳しく説明させていただきます。

続いて、資料を送っていただき、右上に資料4と表記されたエントリーシートを御覧ください。こちらに、今回の農業委員にお申し込みいただいた方が、志望動機、農業経験、地域における活動内容などを自書しております。後日、推薦書などと共に各候補者が記載したものを配付させていただく予定です。主にこちらのエントリーシートに基づき各委員の皆様には評価を頂くこととなります。

続いて、1枚お送りいただき、資料5を御覧ください。資料5は当選考会の名簿となっております。当選考会9名の委員名が記載されております。

続きまして、資料6から資料8までについてですが、当選考会の構成、委員報酬額、農業委員の定数、任命方法などに関する市の根拠条例と規則になりますので、後ほどお目通しいただければと存じます。

最後の資料9は、農業委員の募集をかけた際の案内文になっております。農業委員の役割、資格、報酬などについての説明がありますので、評価にお役立てください。

それでは、資料にお戻りいただき、資料1の選考要領案について、事務局案を説明申し上げます。

はじめに、1の趣旨ですが、当要領は、つくば市農業委員会委員候補者選考会条例第2条に基づき、つくば市農業委員会委員候補者選考会が農業委員候補対象者を評価し、候補者として市長に答申するために必要な事項を定める旨を述べています。

続きまして、2の選考する農業委員についてです。選考する農業委員会の委員構成は、農業委員会等に関する法律第8条第6項で定める農業委員会の所掌事務に利害関係を有しない中立委員1名、それ以外の委員23名の計24名となることを明記しています。

3の評価方法では、(1)で選考委員の皆様には、候補者から提出された「つくば市農業委員候補者エントリーシート」と、「応募申込書」又は「法人等からの推薦書」などに基づいて評価することを記載しています。

(2)では、様式第1号、第2号、配付した資料ではそれぞれ資料2と資料3となりますが、各々の選考シートにより評価・評点付設を行うことを記載しています。

(3)では、選考シートによる評価以外に、当選考会において、農業委員会の業務遂行に当たり必要な事項について協議し、選考結果に反映できる旨を記載しております。

4の市長答申については、選考シートの評価結果一覧や必要と考えられる事項があればその資料を含めて農業委員候補者選考会の選考結果を市長へ答申することを規定しております。なお、市長は、答申された内容に基づき、24名の委員候補者の選任案を議会へ上程し、同意を得た後、来年5月に任命することとなります。

それでは、具体的な評価基準の明示と採点表に当たる選考シート案についての説明をさせていただきます。資料2の選考シート案を御覧ください。お手数ですが、資料4のエントリーシートと合わせて説明いたしますので、資料4も御用意ください。

資料3の選考シート案は、農業委員会の所掌事務に利害関係を有しない中立委員用となり、資料2の中立委員以外の選考シートの評価項目から6項目を除外したものとなっていますので、資料3については説明を割愛し、資料2の選考シート案と資料4のエントリーシートで説明させていただきます。

資料2の選考シート案は、左から、評価項目、評価の視点、評価基準、評点で構成されています。評価項目は1番から17番までありますので、候補者を1名ずつ、こちらのシートの項目に沿って評点付設します。

今回御応募又は推薦された方は、24名の定員に対して39名おります。内訳は、中立委員の申込みが1名、中立委員以外が38名でした。中立委員は資料3で、中立委員以外は資料2の選考シートを用いて評価していただくこととなります。

資料2の選考シート表面のA評点の全評価項目と裏面B評点の評価項目 11

までは、委員候補者の応募書類等から事務局であらかじめ評点付設いたします。選考委員の皆様には評価していただくのは、裏面B評点の評価項目12から17までとなります。

表面A評点については、評価項目1、2の認定農業者、農業三士の資格の有無を評価基準に従って事務局が確認し、あらかじめ評点付設いたします。評価項目3の農業収入については主に作付面積と作物の種類から事務局が農業収入額を算出し評点付設いたします。評価項目の4から10につきましては、応募書類等から、その事実を事務局が調査・確認しあらかじめ評点付設いたします。以上、表面のA評点は50点満点となり事務局側で評点付設いたします。

続きまして資料2裏面のB評点をご覧ください。

評価項目11は、減点項目となりまして、先ほど申し上げたとおり、事務局側で評点付設いたします。減点項目は、2項目あり、本年10月1日現在で違反転用と過去3か年度における市税滞納の有無を事務局側で調査し反映させます。なお、違反転用については、農地法に反する転用があった場合-5点とし、農地法以外の都市計画法や建築基準法などにも反する転用があり、かつ、農地への復元が困難な場合-10点としています。

以降、評価項目12から17までは選考委員の皆様には評価付設をお願いいたします。

まず評価項目12の「委員としての責務と意欲」については、主に資料4のエントリーシート1番の「志望動機」から、その期待度を10点から1点までの5段階で、その期待度を判断し、該当評点に丸を付けていただきます。

評価項目13の「農業に関する識見、業務遂行能力」については、エントリーシートの2番中段の「農業に関する技術や見識を深めるために行った経験」や1番の「志望動機」などから、その実績や能力を読み取り、該当評点に丸を付けていただきます。評価項目14の社会貢献については、エントリーシートの3番から社会貢献の実績や度合いを判断し、該当評点に丸を付けていただきます。評価項目15の「地域での指導力」については、エントリーシートの2番の「地域における農業指導経験等」から、地域での指導力の期待度を判断し、該当評点に丸を付けていただきます。ここまでは、10点満点の評点で、評価項目16及び17は、5点満点の評価となります。評価項目16の「地域からの信頼」に

については、主にエントリーシートの3番及び4番の「農業団体の役員、団体内組織の経験」から、地域での活動で信頼を得ているか、その取組内容を読み取り、該当評点に丸を付けていただきます。評価項目17は、エントリーシートの表面1～3番及び裏面5番の栽培作物などから、農業に対して先進的な取組を行っている、あるいはその支援を行ったり携わったりしているかを評価していただきます。

また、選考シートの3頁目には、農業委員としての「適性に関する事項」があります。こちらは欠格事項となり、1つでも該当があれば、評点数の結果にかかわらず失格となります。

以上、配付資料と選考会で御審議いただく「選考要領案」と「選考シート案」について事務局から説明させていただきました。説明は以上となります。

飯野会長

ありがとうございました。それでは、只今の説明について、御質問等がありましたらお願いいたします。

松本委員

それでは2点質問します。まず一つ目、選考シートの点数の付け方ですが、委員間でばらつきが出るのは避けたいと思いますので、10点、7点、5点などの基準があるのではないかと思うのですが、またその中間の数字はつけちゃいけないのかとか、その辺の説明を頂きたいのと、適性に関する欠格事項は委員が判断するのではなくて、事務局の方で事前に判断してもらえるという考えでよろしいのか、その2点を教えてください。

事務局（天貝課長）

事務局の方からお答えいたします。まず一つ目の点数と欠格事項のお話でございますけど、欠格事項につきましては事務局で事前に調査をしておりますので、こちらの方は事務局の方で判断をして第2回の選考会の方で告示をしたと思います。

事務局（鳴海事務局長）

点数につきまして、評価のあまからということがございますが、こちらは選考会で御承認いただきましたら、先ほどの説明の中にも加えてはいたのですが、各評点の5段階の基準の説明を補足説明資料という形で記載しておりますので、後程お持ちしたいと思っております。

松本委員

ではその時にまた質問します。大丈夫です。

飯野会長

それではそのほか、いかがでしょうか

久松委員

これ、地域性というのは全く無視ですか。というのは、今やっている人に聞くと、この地区は少ない、この地区は多すぎるとか、私も農業委員を経験しましたが、例えば荃崎地区は2人なのですが、それが病欠とか何かした場合に、許可制度の現地調査があるのですが、1人で決めるしかない。そうすると1人では負担が大きくなってしまって、自分が全部責任を取るという形になりかねない。皆さんでやればいいんでしょうけど、地区ごとに現地を調査する時に問題が出ないだろうかというのが1点。それと、これは事務局で判断するということなのですが、前に違反転用したかどうか、例えばこれが本人じゃなくその親がやったということまで前回は載っていた。ただ親がやったことに対して責任を取るのかということ。その辺をちょっと考えていただきたいと思うのですが。知らない間にやったと言っている人もいました。それがあるのでちょっと考えていただきたいと、そう思います。

事務局（鳴海事務局長）

2点の御質問ありがとうございました。1点目の御質問に関してですが、平成28年4月1日施行の、農業委員会等に関する法律の法改正後、合併前の旧6か町村を対象範囲とした選挙区割りは廃止となっております。

ただし、毎月の許可申請を審議する農業委員会総会の開催に当たり、その前段で旧6か町村の地元の農業委員で構成する現地調査会を実施しております。許可判断の方向性を示す、そのような実情もありますので、第2回の選考会において、選考シートの評価結果に照らし合わせて検討していただくことも想定していますが、その件に関しては、後ほど選考会で御審議いただければと思っております。具体的に、荃崎地区は現行2名になっていますことを危惧しての質問であったかとも思うのですが、現行2名による荃崎地区の現地調査会は円滑に進んでいるという事実はあるのですけれども、確かにもし一人が欠員になってしまったら、という心配もございます。ただし今回の39名の候補者中、荃崎地区においては2名だったものですから、最大でも2名の選出ということになります。今、谷田部地区の農業委員につきましては2名しかおらず、かつ、申請件数も一番多い地区なのですが、毎月の現地調査会に当たっては、ほかの地区からそれぞれ支援をして2名以上で行うよう実施しておりますので、そういった工夫もしていければと考えております。

事務局（天貝課長）

もう一点、違反転用に関する件でございますけれども、本人以外の親がやった場合と、違反転用にも事情があるということで、前回は色々調査をさせていただいたところですが、農業経営は一般的に家族経営ということで、同一世帯での経営が主流でございました。そういった観点からも、親がやったから知らないというのはあまり好ましくないということでございまして、今回の評価基準におきましては、農地法に違反する転用がある場合は-5点、また、農地法だけでなくそれに関連した他法令、都市計画法であったり建築基準法であったり、そういった違反もある場合は、-10点ということで、評点差をつけているところです。前回は調査した結果、人数も多かったということでして、本人から聞き取り調査等をしたところでございますけれども、今回は現段階においてはそれほどいないということですので、そういった点も含めて、今回の選考シート案としておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

飯野会長

いかがでしょうか、よろしいでしょうか

久松委員

親子一緒だからって言いますが、今現在親子で一緒にやっている人、かなりいますか？ 前は、たまたま私の知り合いなのですが、親が違反転用したというので、その場でびっくりして、その転用の取消しを後から何か出したけど、何と言ったらいいのか、全く知らなかったということですよ、そういうのがあったみたいなのですが。

事務局（鳴海事務局長）

貴重な御意見ありがとうございました。違反転用につきましては、若干いるようでございますので、第2回の選考会の際に、事務局側の評点付設したものの詳細な説明を差し上げたいと思います。御本人なのか、世帯の方なのか、その際にはまた御審議いただければ、そのように思います。前はやむを得ない事情、例えば基盤整備とか、そういったことで本人が自覚していないような違反転用というものがあり、点数に差異をつけたというところもございまして、御本人なのか、世帯の方なのかということをつまびらかにした上で、第2回選考会で事務局から御説明差し上げたいと思いますがよろしいでしょうか。

久松委員

はい、わかりました。

飯野会長

はい、よろしいでしょうか。そのほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは御質問等ないようですので、協議事項の採決をいたしたいと思います。つくば市農業委員会委員候補者の選考に関する要領（案）と選考シート（案）を原案のとおり決定することでよろしいでしょうか

<全委員から「異議なし」との声>

飯野会長

御異議なしということですので、異議なしと認め、本案は原案のとおり決定することといたします。

次に、協議事項の(3)その他について、委員の皆様から何かございますか。

吉原委員

先ほど、農業委員の地区バランスのことがあったかと思いますが、そのことにつきましては、今回の選考会で行ってはどうかということをお聞かせ願えませんでしょうか

飯野会長

はい、では事務局からよろしく申し上げます。

事務局（鳴海事務局長）

はい、では事務局から回答させていただきます。先ほど、久松委員から御質問あった時に説明させていただいたものと重複する部分がございますが御了承ください。農業委員会等に関する法律の法改正後、選挙区割りは廃止となっております。更にその法改正の際には市全域を28地区に区分して28人の農地利用最適化推進委員が創設されておりまして、推進委員は農業委員をサポートするという役割ですので、地域の実情に関するアドバイスとかもできる体制にはなっています。

ただし、市全域は農地面積が県内2位であり、農地法に関する許可申請件数に関しましては県内随一の数となっております。そういった面で多角的な選考を行う上では、地区バランスに関しても選考会で御検討いただくことも想定しておりますが、検討そのものを選考会で行うのか、行わないのかといったことについて御審議いただければと思います。

飯野会長

それでは、私の方から改めて確認なのですが、地区バランスについては市内全域が一つの選挙区ということになってはいますが、選考シートの結果につ

いて、極端な差があると色々と後の運営に支障が出るのではないかとということもありますので、評価の結果を一旦見てみまして、その結果によっては更なる検討が必要な状況かどうかを判断して、それからこの会議の中で皆様に御協議していただく、ということによろしいでしょうか

<全委員から「異議なし」との声>

飯野会長

じゃあ、そのような取り扱いということで行きたいと思います。ありがとうございました。

そのほか何かありますでしょうか

松本委員

先ほどの点数の補足資料を確認させてください。点数の補足資料を第1回で確認しないと、採点にばらつきが出てしまうと思うので、口頭での説明をお願いします。

事務局（鳴海事務局長）

選考シートにつきましては、あくまでも案ということですが、御承認いただきましたら、その先も考えておりまして、補足説明資料を用意しています。お手数ですが、もう一度選考シート資料2の裏面B評点のところを御覧いただけますでしょうか。選考シートにつきましては、12月6日頃にB評点の11までを事務局で評点付設したもののプレプリいたしまして、事務局の方でお持ちしようと思っています。12から17につきましては、補足説明資料においては、評価12及び17については、10点：大変期待できる、7点：期待できる、5点：中間点として普通である、3点：期待できるかやや不安、1点：期待できない、というような判断基準を掲載しておりまして、基本的には、迷った場合は中間点の5点を付設していただき、更にその上乘せがある場合は7点、更に期待ができる場合は10点ということで、12から15に関しては、そのような形になってございます。更に評価項目13、14、15につきましては、やはり5点が中

間点となっていますが、例えばその上の7点に関しては、実績又は能力が優れている、更に大変優れている場合は10点ということとしています。3点につきましては、実績・能力がやや劣る、1点につきましては、実績又は能力が乏しいということにしております。同様に、16、17に関しましても、3点を中間点として、4点は取組等が優れており今後も期待できる、5点は今後も大いに期待できるということで、逆に2点は取組等がなされていたとは言い難い、1点は取組等はなされておらず今後も期待はできない、という判断基準の表を補足説明資料に明示しましてお配りしたいと考えております。ただ、迷ったり、つけ難かったりという部分に関しましては、基本的には中間点を基本とした評点付設をお願いできればと、そのように考えております。以上でございます。

松本委員

はい、わかりました。そうすると、もう一回確認ですが、7点と10点の間の中間点、例えば8点とか9点という点数の付け方はしないで、この5段階評価をする、ということによろしいですね。〈事務局が「はい。」と返答〉

わかりました。

飯野会長

そのほか、いかがでしょう。

私の方から、いいですか？ これはあくまで点数をつけるだけであって、例えば足切り、何点以上ないと不適格、という判断はしないですよ。

事務局（鳴海事務局長）

お答えします。本選考会は、文字どおり「選考」でございますので、競争試験のように完全に点数上位者のみを決めるものではありません。選考においては多角的な視点も必要ですので、客観的指標として点数化した選考シートによる点数上位者を重んじはしますが、例えば質問にあった地区バランスなど、要領案でも評価結果以外にも検討しうる部分があった場合には、選考結果に反映できるというように記載しておりますので、本件に関しましては、選考ということに鑑みまして、足切り点数は設けないという提案になっております。

飯野会長

ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか

それでは、御質問がないようですので、以上で協議事項は全て終了いたしました。これをもって、令和5年度第1回つくば市農業委員会委員候補者選考会を閉会といたします。

【午後3時45分閉会】

事務局（鳴海事務局長）

会長、委員の皆様、お疲れ様でした。また、慎重かつ厳正なる御審議をありがとうございました。先ほど御承認をいただきました、選考シートにつきましては、表面A表の全項目、裏面B表の減点項目、2枚目に適性に関する事項がありますが、そのいずれに関しましても事務局が評点付設したものに、評価の際に参照いただくエントリーシート、それに団体等からの推薦書、本日の説明内容を文章化した、先ほど説明させていただきました選考シートの補足説明資料などと共に39名分御用意いたしまして、12月6日頃までに、私共が持参し、各委員の皆様にご直接配付させていただく予定でございます。委員の皆様は、配付された選考シート39名分を、配付資料などを基に御評価いただき、12月21日の第2回選考会当日の午前中までに、農業委員会事務局に御提出いただけますようお願い申し上げます。

最後に、次回の選考会は、12月21日（木）午後3時からコミュニティ棟3階の会議室A・Bでの開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

以上で本日の会議は終了とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

会議録署名委員

片野博司

会議録署名委員

高原利夫
